

議 事 の 経 過

【開催日時】

令和4年11月17日（木）[書類発送]から令和4年11月30日（水）[質問書提出締切]

【開催概要】

書面開催による

【出席者】

委員15名

【議事】

- (1) 「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」策定に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について (資料1-1・1-2)
- (2) 「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」策定に係る在宅介護実態調査について (資料2-1・2-2)
- (3) 「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」策定に係る介護人材実態調査について (資料3-1・3-2)
- (4) 令和4年度坂戸市地域包括支援センター第三者評価について (資料4-1・4-2・4-3)
- (5) 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について (資料5)

【その他配付資料】

(別紙) 令和4年度第2回坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会（書面開催）に係る議事及び送付資料等について

議 事 の 内 容

| 質 問 者 | 議 題 ・ 質 問 内 容 ・ 決 定 事 項   |
|-------|---|
| 委 員   | <p>【資料番号：1-2】</p> <p>【議事項目】「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」策定に係る介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について</p> <p>【質問内容】認知症では？と不安になっても本人にその意識がないと対応が難しいようです。市では教室等を行っていても、他人事と思いがちです。相談窓口があることや地域包括の利用をわからない方に知っていただき、不安を軽くしていただけたらと思います。</p> |
| 事務局   | <p>市では、認知症の相談も含めた高齢者の総合相談窓口として、日常生活圏域ごとに「地域包括支援センター」を設置しており、市内5か所の認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）には、認知症の相談窓口として「認知症ケア相談室」を設置しております。</p> <p>相談窓口の周知等につきましては、高齢者が安心して生活するために必要な取り組みであることから、今回の調査に際しても、地域包括支</p>            |

|            |   |
|------------|---|
| <p>委員</p>  | <p>援センターのチラシを同封する等、周知に努めております。<br/>今後においても、あらゆる機会を捉えて、周知啓発に努めてまいります。</p> <p>【資料番号：2-1・2-2】<br/>【議事項目】「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」策定に係る在宅介護実態調査について<br/>【質問内容】調査票はきめ細かい質問事項であり、回答書の内容は十分な吟味を行っていただき、第9期策定資料への反映をお願いいたします。この件につき認定調査員による聞きとり調査とのことですが、調査員の選定や人数などお聞かせ下さい。（調査員のご苦勞察し致します。）</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>在宅介護実態調査の対象者は、在宅で生活をする要支援・要介護認定者のうち、調査期間中に要介護認定更新申請及び区分変更申請を行う市民の方で、申請をされた方には、本市の介護認定調査員（会計年度任用職員）、または本市が委託する居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネージャー）が訪問し、認定調査を行いますので、その認定調査と併せて在宅介護実態調査をお願いしております。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護認定調査ができない場合もございますので、代行申請をされた地域包括支援センターの職員等にも依頼し、調査を行っております。在宅介護実態調査の結果は、全国的に比較するものでありますので、第9期計画策定に活かしてまいりたいと考えます。</p> |
| <p>委員</p>  | <p>【資料番号：2-1・2-2】<br/>【議事項目】「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」策定に係る在宅介護実態調査について<br/>【質問内容】家族介護者による介護に関しては、有償化すべきかどうかの議論があります。そのため、調査票に「家族介護者による介護に対して報酬（現金・クーポン券等）を支給するべきと思いますか」のような質問を加えてほしいです。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>在宅介護実態調査につきましては、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に実施される調査で、調査票は全国との比較をするために国から示されている調査票としています。家族介護者による介護に対しての有償化についての質問は、今後の国の動向を注視し、検討してまいりたいと考えます。</p>  |
| <p>委員</p>  | <p>【資料番号：3-1・3-2】<br/>【議事項目】「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」策</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>定に係る介護人材実態調査について</p> <p>【質問内容】人材不足は坂戸市内での事業所も切実と感じています。特にヘルパーやケアマネの高齢化、若い世代から選択されにくい職業でもあり、働く動機づけも給料面でも満たされにくい状況にあるかと思われまます。世代交代も困難な状況で坂戸市内の介護事業所の継続した運営も心配な面が多くなるかと思ひます。実態の把握と具体的な支援策も考えていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>厚労省が令和4年9月に公表した厚労白書において、2040年に医療・福祉分野の就業者が96万人不足するとの見通しが示され、人材確保が大きな課題となっております。本市においても、介護保険サービスが安定的に提供される状態を確保するため、介護保険事業者の支援は欠かすことのできない取組であることから、介護人材実態調査を新規で実施することといたしました。調査の実施により、本市の介護保険事業者の実態を把握し、介護保険事業者のさらなる支援に繋がるよう計画策定に活かしてまいります。</p> |
| 委員  | <p>【資料番号：3-1・3-2】</p> <p>【議事項目】「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」策定に係る介護人材実態調査について</p> <p>【質問内容】介護業界において外国人介護人材の受け入れ拡大政策が進められている中で、上記の実態調査には外国人介護人材についての質問項目を増すべきではないかと思われまます。</p>   |
| 事務局 | <p>介護人材実態調査につきましては、在宅介護実態調査と同様に、全国との比較を行うことから、国から示された調査票を用ひますが、市独自項目において外国人介護人材について実態把握ができるよう検討いたします。</p>  |
| 委員  | <p>【資料番号：4-1】</p> <p>【議事項目】令和4年度坂戸市地域包括支援センター第三者評価について</p> <p>【質問内容】2評価方法中（2）自己評価についてですが、</p> <p>① センター毎に業務量が異なり、事業結果の捉え方も異なるのではないかと考えまますが、自己評価に対しては、何か基準を設けているのですか。</p> <p>② また、利用者アンケートと事業者の自己評価結果が乖離している場合などは、市として何かコメントや指導を行うのですか。</p> <p>③ 利用者とのトラブル等について、市への報告はどの様にしているの</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>ですか。</p> <p>① 地域包括支援センターの自己評価における評価指標については、経年比較の観点から、3年前の前回に実施した第三者評価と同内容にしております。</p> <p>評価指標は、国において策定された「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」（老振発 0704 第 1 号平成 30 年 7 月 4 日厚生労働省老健局振興課長）や、他自治体の実績等を参考に作成しました。</p> <p>② 第三者評価では、第三者が感じている課題やニーズ、運営に関する自己評価等を分析しますことから、その結果を活用して、業務改善、機能強化のための必要な対応について地域包括支援センターに助言を行い、より良い運営・活動に向けた取り組みを推進します。</p> <p>③ 市と地域包括支援センターは、随時連携しながら、高齢者の支援をしておりますので、速やかに協議し、必要に応じて会議を開催して解決を図る等、迅速かつ適切な対応を心がけております。</p> |
|-----|--|